

令和8年度愛知県専門コース別研修事業

就労支援コース

開催趣旨

障害のある人が「働くこと」を通じて社会参加し、自らの希望する人生を実現していくためには、一人ひとりの権利や意思を尊重した就労支援が必要です。しかし、ここ最近では障害者雇用代行ビジネスの拡大や就労系サービスにおける在宅ワークのあり方など、障害者の働く権利や就労支援の本質を改めて問い直す課題も顕在化しています。また、令和7年10月から開始された就労選択支援など、障害者就労を取り巻く制度も大きく変化しています。こうした状況の中で、相談支援専門員とサービス管理責任者がそれぞれの役割を理解し、連携しながら本人中心の就労支援を進めていくことが重要となっています。本研修では、「障害者の働く権利をどのように護り、支えていくのか」をテーマに、現状の課題や制度動向を学ぶとともに、就労選択支援の活用方法や、多様な障害者雇用を支える地域づくりについて考えます。障害のある人が地域の中で自分らしく働き続けられる社会の実現に向けて、支援者としての役割と連携のあり方を深める2日間とします。

◆主 催 特定非営利活動法人愛知県相談支援専門員協会（ASK）【愛知県委託事業】

◆日 時 令和8年

① 12月24日（木）開場：午前9時30分 研修：午前10時～午後6時00分

② 12月25日（金）開場：午前9時 研修：午前9時30分～午後6時40分

◆講 師 社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団 稲葉健太郎氏

むにの企画 小松邦明氏

ブリヂストンチャレンジド株式会社 栗谷佳孝氏

株式会社エイケイ 新井成徳氏

ASK理事 ほか

◆場 所 刈谷市産業振興センター401会議室

〒448-0027 刈谷市相生町1丁目1番地6

【交通アクセス】JR刈谷駅（北口）・名鉄刈谷駅（北口）から徒歩5分
相生駐車場（有料）隣接

◆実施内容（予定）※進行状況等により内容は変更する場合があります。

①【午前】（講義）障害者の働く権利について考える

（講義）就労系サービスにおけるサービス管理責任者と相談支援専門員の役割

【午後】（講義）就労系事業所の支援者と相談支援専門員の果たす役割について

（講義・演習）企業と経営の基礎理解

（パネルディスカッション）その人らしく働ける社会をつくるために

②【午前】（講義・演習）本人の強みを活かすアセスメントと職務分析・作業指導

【午後】（演習）本人らしい働き方をチームで支援する

（講義・演習）障害のある方が自分らしく働ける地域を考える

（講義）研修振り返り・質疑応答

※この研修は就労選択支援員養成研修の受講要件にある基礎的研修に該当します。

◆定 員 100名 【参加費無料】

◆対象者 愛知県内に所在する機関・事業所に勤務する下記の方々を対象とします。

市区町村職員、相談支援専門員、基幹相談支援センター職員、地域アドバイザー、就労系サービス（就労継続支援A型・B型、就労移行、就労定着、就労選択）の管理者、サービス管理責任者、サービス管理責任者と同程度の業務に就いている方、サービス管理責任者業務に従事することが見込まれる方。

◆申込〆切 12月11日（金）※定員になり次第締め切りますのでお早めにお申し込みください。

※次ページもご覧ください

【参加にあたってのご注意】

※以下をよくお読みになって了解いただいた方のみ申し込んでください。

特に、資料の準備、受講証の持参、アンケート回答環境の準備については、当日の受講に支障をきたすことがありますので、必ずご確認ください。

1 研修内容について

① 本研修は講義だけでなく演習も実施します。演習では受講者同士の意見交換やグループワークを行いますので、積極的な参加をお願いします。

② 講義、実践報告、意見交換、演習等の内容について、写真撮影、録画及び録音はできません。

2 資料・持ち物について

③ 講義資料は開催日の約1週間前にデータで提供します。研修当日は、各自で印刷して持参するか、パソコンやタブレット等で閲覧できるよう準備してください。なお、事前配付資料と当日お示しする資料が研修の構成上一部変更になることがあります。

④ 研修終了後にアンケートを実施します。アンケートは、QRコード又は指定URLからGoogleフォームにアクセスして回答していただきます。スマートフォン、タブレット又はパソコンを必ずご持参ください。

⑤ 受講証がない場合は受講できません。研修当日は必ず受講証をご持参ください。

受講証が開催日の直前になっても届かない場合は、通信上の事故等も考えられますので、速やかにASK事務局(askyoukai@yahoo.co.jp)までご連絡ください。

3 修了証について

⑥ 本研修の全日程を修了し、アンケートにご回答いただいた方には、愛知県知事名の修了証を交付します。なお、本修了証は相談支援専門員の資格要件となるものではありませんが、就労選択支援員養成研修の受講要件である「基礎的研修」に該当します。そのため、**修了証の交付にあたり、本人確認を行います。当日は、運転免許証やマイナンバーカードなど、本人確認ができる写真付身分証明書をご持参ください。**

4 健康管理・感染症対策について

⑦ 研修当日に発熱、咳、倦怠感等の体調不良がある場合は、無理をせず受講をお控えください。

⑧ 会場受付には、非接触型体温計、手指消毒液(アルコール含有・アルコールフリー)、マスク用抗菌スプレー及びウェットシートを用意していますので、必要に応じてご利用ください。

⑨ 感染症対策上、愛知県等の行政機関から要請があった場合には、参加者の氏名、住所その他必要な情報を提供することがあります。

5 研修の中止・延期について

⑩ 開催当日の午前7時現在、愛知県内のいずれかの地域にレベル3以上の警報が発表されている場合、又は自然災害等により公共交通機関の計画運休が実施されている場合は、研修を中止することがあります。また、愛知県内でJアラート(全国瞬時警報システム)による弾道ミサイル攻撃等の警報が発信された場合や、感染症の拡大その他の理由により主催者が研修実施困難と判断した場合についても、中止又は延期することがあります。気象警報等による中止の場合は当日午前7時15分までに、それ以外の場合は随時、ASKブログにてお知らせします。

▶ASKブログ <http://askyoukai.seesaa.net/>

◆申込方法

下記URLもしくはQRコードからMicrosoftFormにアクセスしてお申し込みください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/9Pz5svTAZY>



申込FormQRコード

なお、お申し込みいただいた方には、12月15日(火)までに順次E-mailにて参加可否をお伝えし、参加できる方には受講証をE-mailに添付してお送りします。**受講証がないと受講できません。12月15日(火)までに受講証が届かない場合には通信事故等が考えられますので、再度ご連絡ください。**

◆問い合わせ ASK事務局 ※専従の事務局員を配置していませんので、ファクス、メールによりお問合せください。

ファクス：050-3101-5909 Eメール：askyoukai@yahoo.co.jp



ASKブログQRコード